

平成 21 年度

予算概算要求の重点事項

平成 20 年 8 月

内 閣 官 房

平成21年度予算概算要求額総表

区 分	平成20年度 予 算 額 (A)	平成21年度 要 求 額 (B)	対 前 年 度 比較増△減額 (B-A)
	百万円	百万円	百万円
内 閣 所 管 (人事院を除く)	85,564	88,750	3,186
内 閣 官 房	84,376	87,632	3,256
(主な内訳)			
○危機管理体制充実強化経費	2,581	2,459	△ 122
○情報収集衛星関係経費	63,733	65,551	1,818
○拉致問題対策推進経費	534	570	37
内 閣 法 制 局	1,188	1,118	△ 70

(四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。)

(注1) 1. 危機管理体制充実強化経費

持続的な情報セキュリティ対策の推進体制の構築に向けた、官民連携の強化、基盤整備のための人材の育成、政策の国際展開及び政府横断的な対応体制(GSOC)の本格的稼働による緊急対応能力の強化などを推進。

また、国民保護の態勢強化に向けた避難・救援・災害対処等の訓練の全国展開、警報の発令・通知等のためのシステム整備・機能の追加等の実施。

2. 情報収集衛星関係経費

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の着実な運用の実施。

また、今後打ち上げる情報収集衛星及び当該衛星に対応する地上システムの着実な研究及び開発とともに、これらの後継となる高性能な将来衛星システムの調査研究の実施。

3. 拉致問題対策推進経費

拉致被害者・家族に対する支援、拉致問題の解決に向けた政策企画、拉致問題に関する情報の収集・分析及び拉致問題に関する啓発活動の実施。

(注2) この他、国家公務員制度改革基本法に基づき、内閣官房に設置する内閣人事局に必要な経費について事項要求。(具体的な組織のあり方や設置時期等については検討中。)